請願第2号 働きながら障がい児を育てられる環境整備に関する請願 (令和元年(2019年)8月28日受理)

厚生委員会付託

請願者 八王子市長沼町739-5 佐藤 てるみ 外335名

紹介議員 富永純子 若林 修 木田 彩 西本和也 石井宏和 森 喜彦 及川賢一

請願趣旨

八王子市では、待機児童数の少ない学童保育所(以下、学童)は、障がいの有無に関係なく、希望があれば小学6年生まで利用することができます。しかし、待機児童数や低学年の在籍数が多い学童では、健常児は3年生まで、障がい児は4年生までで退所しなければなりません。障がい児の場合、途中から6年生まで引き受けている他の学童に移るか、放課後等デイサービス(以下、デイ)のみの利用に移行するかという選択になります。慣れた場所を離れ、友達もいない学童へ移ることは子どもにとっても大きな負担です。現状の八王子市のデイの学校休日の開所時間(10時~16時)では、就労する親がデイを利用するのは到底困難です。

私事にはなりますが、ダウン症で八王子特別支援学校に通う小学2年生の娘も、自宅近くの小学校の敷地内の学童に通わせていただいています。保育園からの友達も多く、娘を知らない他園の子も、学童では娘と何の隔たりもなく楽しく過ごしてくれています。自宅近くの学校、自宅近くの学童、障がいがあってもその地域で生活していること、そういう姿を知ってもらうことが大切だと思います。障がいのある人はたくさんの支援が必要かもしれません。でも、見守られることで自分のできることが増え、少しでも自立した生活、地域の中で自分らしく生きることができるのだと思います。学童の中ではできないこともまだまだたくさんありますが、デイや支援学校ではない刺激が子どもを成長させ、娘にとって学童は、大切な友達や先生たちと過ごす心安らぐ居場所なのです。通い慣れた学童であれば、自宅までの帰り道を覚え、娘も一人帰りがいつかできるかもしれません。しかし、自宅から遠い学童となれば、送迎が必要となり、送迎ができなければ、学童に預けることもできず、仕事を続けることもできなくなります。

障がい児を育てながらでも、安心して働ける環境や支援が必要という理由以外に、将来的 に障がい者が地域で当たり前に生活し、普通の日常を取り巻く生活環境として理解され、受 け入れられる社会につながって欲しいという思いもあります。

障がい児には、地域に密着した生活が通常よりも必要である点に御配慮いただき、6年生までの受け入れができるよう、御検討いただきたいです。

請願事項

1. 学童保育所における障がい児の受け入れにつき、八王子市は小学6年生まで可能とするよう環境整備を図ること。